



- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大沢 英利 内線 (TEL) 3400

【 表 題 】

太田市国民健康保険税条例の一部改正について

【 目 的 】

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年 法律第47号）により、支援金制度が令和8年度に創設されることを受け、太田市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

【 概 要 】

1 改正内容

令和8年度の支援金制度創設により、子ども・子育て支援金を拠出することが必要となるため、太田市国民健康保険税条例の一部改正を行い、子ども・子育て支援納付金課税額を新設します。

なお、18歳未満被保険者に課する均等割については、均等割額全額を減額する措置が講じられます。

子ども・子育て支援納付金課税額

区 分	所得割	均等割	18歳以上 均等割	平等割
税 率	0.3%	1,200円	( 追加分 ) 100円	800円

2 施行日 令和8年4月1日

3 その他 令和8年3月定例会に議案を提出予定です。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 健康医療部 国民健康保険課 保険係 内線2565 47-1825 ダイヤル





- 内容 【 2. 報告事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 山影 正敏 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

太田市印鑑条例の一部を改正する条例についての専決処分について

【 目 的 】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、太田市印鑑条例に所要の改正を行うことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

- 1 改正内容 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第46号）の施行により、太田市印鑑条例第17条中の引用条項の号に繰下げが生ずるため、同条を改正するものです。  
（現 行） 第12条の2第4項第2号ロ  
（改正後） 第12条の2第4項第3号ロ
- 2 施行日 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第46号）の施行の日
- 3 専決処分日 令和8年2月13日
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年3月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 管理証明係 内線2414 47-1937 ダイヤル





- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線2200

【表題】

第2次太田市総合計画 後期行動計画の評価について

【目的】

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」を将来都市像とした、第2次太田市総合計画【平成29（2017）年度～令和6（2024）年度】の計画期間が満了したことから、後期行動計画で掲げた数値目標の達成度について評価したものです。

【概要】

1 第2次太田市総合計画 後期行動計画の概要

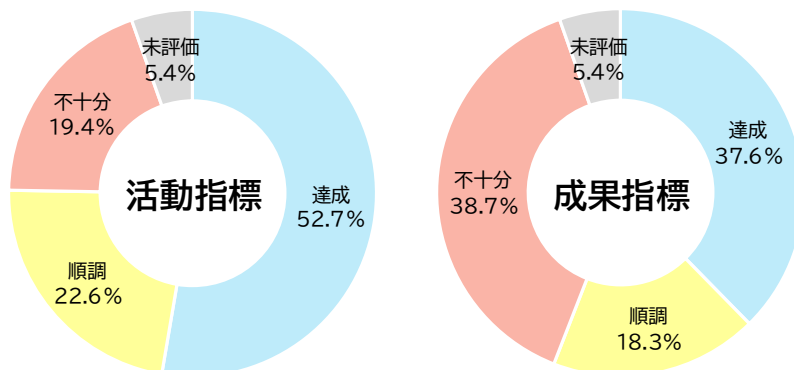
- (1) 計画期間 令和3年度から令和6年度までの4年間
- (2) 基本理念 ①教育文化の向上、②福祉健康の増進、③生活環境の整備、④産業経済の振興、⑤都市基盤の整備、⑥健全な行政運営の推進
- (3) 基本施策 39施策（①7施策、②6施策、③9施策、④4施策、⑤8施策、⑥5施策）

2 評価方法

各施策に設定されている活動指標及び成果指標に関して、下記のとおり評価しました。

評価	達成度
達成	現状値に対する達成率100%以上
順調	50%～100%未満
不十分	0%（0%未満含む）～50%未満
未評価	事業廃止や未実施、目標年次未達などにより、評価できなかったもの

3 評価結果（全体）



【備考】

\* 問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 47-1892（ダイヤル） 内線2292



## ②後期試験

区 分	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
一般事務(大学)、建築、機械、電気、土木、保健師、管理栄養士、心理士及び学芸員 * 2回目募集	9月20日(日)	10月中旬	11月上旬	11月下旬
一般事務 (高卒程度、障がい者)	9月20日(日)	10月中旬	11月上旬	11月下旬
技能労務職 (土木作業、バス運転手)	9月20日(日)	10月中旬	—	11月下旬

\* 建築、機械、電気、土木、保健師、管理栄養士、心理士及び学芸員の試験について、前期試験において採用予定者数を充足できた場合、当該職種の後期試験は実施しないこととします。

## 3 周知方法

ホームページ及び公式ラインにて周知するほか、4月1日号の広報おおたに記事を掲載します。

## 4 今年度の試験の特色

- ①昨年度と同様に、近年応募者が減少している職種（一般事務(大学)、建築、機械、電気、土木、保健師）及び毎年募集を行わないが専門性の高い職種（管理栄養士、心理士、学芸員）について、年2回試験を実施することで、より多くの方に採用試験を受験してもらえるようにします。
- ②民間企業における就職活動の早期化に対応し、主に民間企業の就職活動をしている学生にも興味を持ってもらえるようにするため、前期試験の日程を例年よりも1ヶ月ほど前倒しにしました。
- ③国・都道府県・市区町村等の機関で会計年度任用職員等として、事務職の実務経験が通算3年以上ある方を対象にしたキャリアアップ枠の採用を行います。会計年度任用職員等として身に付けた経験や能力を太田市で発揮してもらうことを期待するものです。

## 【備考】

問い合わせ先 企画部 人事課 労政係 内線2237 47-1810がイロ

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

障がい者雇用の取り組みについて

【 目 的 】

障がい者の雇用促進等に関する法律に規定されている法定雇用率を達成するため、障がい者雇用推進に向けた取り組みの内容と結果を報告するものです。

【 概 要 】

1. 令和7年6月1日時点の障害者任免状況通報（別紙資料①参照）  
実雇用率は2.08%と法定雇用率（2.8%）を未達成。不足人数12人。
2. 対応内容及び結果
  - (1) 対応内容  
庁議にて各部局へ雇用要請、議会報告、記者会見、研修の実施
  - (2) 各課における対応結果（別紙資料②参照）  
雇用対応部署5課（人事課、障がい福祉課、教育総務課、学校教育課、市立太田高校）  
実雇用人数7人（雇用率算定上4.5人分）
3. 令和7年12月31日時点の実施状況  
実雇用率2.43%。不足人数6.5人。  
基準に満たないため適正実施勧告（マスコミへの公表）となる見込み

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 企画部 人事課 労政係 内線2232 47-1810 ぐやん





## 2 各指標の推移について

財務書類作成後3年間の推移のほか、参考として令和6年度類似団体平均を掲載しました。

『償還元金を超えない市債の発行』により、⑦住民一人当たり負債額が減少しているほか、⑤将来世代負担比率も改善が見られます。また、⑧プライマリーバランスは良好な状況にあります。引き続き収支や国県等補助金の確保に努めていきます。

### I 資産の状況（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

		R6	R5	R4	R5 類似団体
① 住民一人当たり資産額	千円	1,435	1,447	1,290	1,676
② 歳入額対資産比率	年	3.07	3.21	2.98	3.50
③ 有形固定資産減価償却率	%	59.2	58.4	62.8	51.4

### II 資産と負債の比率（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

		R6	R5	R4	R5 類似団体
④ 純資産比率	%	78.9	79.0	75.9	74.0
⑤ 将来世代負担比率	%	10.9	10.9	12.5	16.0

### III 行政コストの状況（行政サービスは効率的に提供されているか）

		R6	R5	R4	R5 類似団体
⑥ 住民一人当たり行政コスト	千円	395	364	350	385

### IV 負債の状況（財政に持続可能性があるか）

		R6	R5	R4	R5 類似団体
⑦ 住民一人当たり負債額	千円	302	304	312	437
⑧ プライマリーバランス	千円	617,124	3,826,752	5,224,050	2,934,178

### V 受益者負担の状況（受益者負担の水準はどうなっているか）

		R6	R5	R4	R5 類似団体
⑨ 受益者負担比率	%	4.1	5.9	5.1	4.9

### 【備考】

類似団体欄については、「施行時特例市のうち、第2次産業人口割合が30%以上」を基準とし、伊勢崎市、長岡市、上越市、富士市、四日市市、加古川市に本市を含めた7市の平均としています。

\* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線2332 47-1816 タイリン



- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線3600



【 表 題 】

「上州太田スバルマラソン」参加料及び定員の改定について

【 目 的 】

「上州太田スバルマラソン」にかかる大会運営コストの継続的な上昇、またエントリー実績より導かれるランナーの要望に応えることを目的に、参加料及び定員の改定を行うものです。

【 概 要 】

1 参加料の改定

安全で快適な大会運営の水準が高度化しており、警備、運営スタッフ体制の安定及び強化における大会満足度向上のために、一般の参加料を一部改定します。

(―は改定なし)

種目(種別)	現 行	改定後
ハーフマラソン(一般)	3,500円 →	4,500円
ハーフマラソン(高校生)	3,500円	―
10km(一般)	3,000円 →	4,000円
10km(高校生)	1,000円	―
5km(一般)	3,000円 →	4,000円
5km(高校生)	1,000円	―
5km(中学生)	500円	―
2km(小学生)	500円	―

2 定員の改定

過去のエントリー実績、推移を踏まえ、ハーフマラソン及び2kmの定員を見直します。

(―は改定なし)

種 目	現 行	改定後
ハーフマラソン	1,200人 →	1,300人
10km	1,300人	―
5km	800人	―
2km	1,000人 →	900人

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ係 外線60-4123

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大沢 英利 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

後期高齢者医療保険料率の改定について

【 目 的 】

群馬県後期高齢者医療広域連合において、令和8年度の後期高齢者医療保険料率を見直すものです。

【 概 要 】

1 改定理由

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となり、個人単位で計算し、2年ごとに見直されます。令和8年度から子ども・子育て支援金分が新設されます。

2 改定内容

(1) 保険料率の改定

区 分		令和8年度	令和7年度	増 減
医療分	均等割額	54,600円	49,100円	+5,500円
	所得割率	9.78%	10.07%	△0.29pt
子ども分 【新設】	均等割額	1,400円	—	—
	所得割率	0.25%	—	—

(2) 保険料賦課限度額の引き上げ

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減
医療分	85万円	80万円	+5万円
子ども分【新設】	2万1千円	—	—

(3) 保険料軽減判定所得の見直し (均等割額の軽減基準)

令和8年度		令和7年度	
<b>7.2割</b> 軽減	43万円+ 10万円×(年金・給与所得者数の数-1)	7割 軽減	43万円+ 10万円×(年金・給与所得者数の数-1)
5割 軽減	43万円+ <b>31万円</b> ×(被保険者数)+ 10万円×(年金・給与所得者数の数-1)	5割 軽減	43万円+30万5千円×(被保険者数)+ 10万円×(年金・給与所得者数の数-1)
2割 軽減	43万円+ <b>57万円</b> ×(被保険者数)+ 10万円×(年金・給与所得者数の数-1)	2割 軽減	43万円+56万円×(被保険者数)+ 10万円×(年金・給与所得者数の数-1)

※従来(医療分)の7割軽減は、7.2割軽減になります。

※軽減基準の見直しは、5割軽減及び2割軽減になります。

○年間保険料 = 均等割額 + 所得割額【（総所得金額等－基礎控除）×所得割率】  
※軽減判定に該当する場合は均等割額に反映させます。  
※基礎控除は、合計所得2,400万円以下の場合は43万円です。

### 3 施行期日

令和8年4月1日

### 4 その他

令和8年2月16日開催の、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和8年第1回定例会において改正条例が可決されました。

### 【備考】

問い合わせ先 健康医療部 医療年金課 後期高齢者保険料係 内線2575 47-1926<sup>た</sup> イルイン

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

太田市空家等対策計画の期間延長について

【 目 的 】

近年、人口減少や高齢化、居住形態の多様化などわたしたちの暮らす社会は構造的な変化に直面しており、空家等が地域課題の一つとなっています。本市では、平成28年度に「太田市空家等対策計画」を策定し、令和2年度に5年間延長しました。本年度、計画の期間が満了となるため、さらに期間の延長をするものです。

【 概 要 】

1. 計画の対象

太田市の全域の空き家及びその敷地

2. 主な対策

- ①発生抑制 問題意識の啓発、住宅リフォーム支援事業や木造住宅耐震改修補助事業などの活用
- ②利活用の促進 太田市空き家バンク制度の活用、空家除却補助事業
- ③管理不全な空家等の解消 判定基準に基づく特定空家等の指定、空家除却補助事業の活用

3. 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

【 備 考 】

問い合わせ先

都市政策部 まちづくり推進課 空家対策係 内線2823 47-1843 タイヤイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 笠原 淳一 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

令和7年度 OTACO20%上乘せキャンペーン事業の実施結果について

【 目 的 】

長引く物価高騰により落ち込んだ消費の下支えのため、太田市デジタル金券（OTACO）を活用して消費者および事業者の支援を目的とした20%上乘せキャンペーン事業の実施結果を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 ・内 容 期間中のチャージ購入に対してキャンペーンポイントを付与
- ・実 施 期 間 令和7年12月21日（日）から令和8年1月16日（金）
- ・対 象 者 スマートフォンアプリ会員及び専用磁気カード会員
- ・購 入 限 度 額 20,000円（期間中1人当たり）
- ・付 与 率 20%
- ・付 与 上 限 4,000ポイント（期間中1人あたり）
- ・事 業 費 1,440,000,000円
- ・使 用 期 限 上乘せポイント分：令和8年2月28日（土）  
チャージ購入分：令和9年2月28日（日）
  
- 2 実施結果
- ・発 行 総 額 1,405,735,200円  
(内訳) 販売額 1,171,446,000円  
付与ポイント 234,289,200円
- ・販 売 件 数 60,652件
- ・発 行 率 97.62%
  
- 3 利用状況（令和8年1月31日現在）
- ・利 用 金 額 899,496,155円
- ・利 用 率 63.98%

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 商業係 内線2635 47-1834 タイヤイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 笠原 淳一 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

市内経済活性化事業（食料品等購入支援）の実施結果について

【 目 的 】

長引く物価高騰により、市民生活の中でも最も影響を受けている食料品等の支援を目的に、全市民へ太田市デジタル金券OTACO（定額カード）を配布した事業の実施結果を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 ・対 象 者 全市民（令和7年8月1日時点で太田市に住民登録のある者  
222,700人）
  - ・事 業 内 容 一人当たり太田市デジタル金券OTACO（定額カード）  
5,000円分を世帯ごとに配布
  - ・世 帯 数 104,316戸（令和7年8月1日時点）
  - ・実 施 期 間 令和7年10月～令和8年1月
  - ・使 用 期 限 令和8年2月28日（土）
  
- 2 実施結果
  - ・発 行 総 額 1,113,500,000円
  - ・受 取 率 95.39%
  
- 3 利用状況（令和8年1月31日現在）
  - ・利 用 金 額 916,679,471円
  - ・利 用 率 82.32%

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 商業係 内線2635 47-1834 タイリン